国際成人力調査と生涯学習

銭 谷 直 美 (東京国立博物館長)

1 OECDと国際教育調査

OECD(経済協力開発機構) は、フランスのパリに本部を置く国際機関で、 ヨーロッパのEU加盟国21カ国に、日本、韓国やアメリカ、カナダ、オース トラリアなど13カ国が加わった合計34カ国で構成されています。①経済成 長、②貿易自由化、③途上国支援に貢献することを目的としており、時に 「先進国クラブ」あるいは「世界最大のシンクタンク」とも呼ばれています。

OECDは、教育の分野においても、教育大臣会合や専門家の会議を積極 的に催すなどの事業を展開し、各国の教育改革や教育水準の向上に寄与して きました。

特に、加盟各国はもとより世界各国を対象とした調査研究活動の成果は、 教育の国際比較をする場合の有力な指標ないし、参考資料となってきまし た。その代表的な事例が、PISA(生徒の学習到達調査)であり、PIAAC(国 際成人力調査)です。

PISA調査(生徒の学習到達度調査)とコンピテン シー

PISA調査は、多くの国で義務教育修了段階にあたる15歳児を対象に、そ

ii 巻頭言

れまで学校や様々な生活場面で学んできたことが、将来、社会生活で直面するであろう様々な課題に活用する力としてどの程度身に付いているかを測定することを目的としています。これまで2000年、2003年、2006年、2009年そして2012年と3年おきに5回実施されており、日本は2000年の第一回調査から参加しています。

OECDは、2000年の第一回調査に先立ち、1997年から「コンピテンシーの定義と選択」と題するプロジェクトを開始し、2003年には今日まで続く PISA調査等の概念枠組みの基本を提言しています。OECDが定義したコンピテンシーとは知識や技能を修得していることに止まらず、社会生活の中で様々な心理的、社会的なリソースを活用して、複雑、高度な要求、課題に対応することができる力を意味しています。

コンピテンシーは、学校や教科書で得た知識がすぐに陳腐化してしまうような常に変化する世界にうまく適応し、人生を切り開いていくために必要な能力であり、生涯にわたって継続的に習得していかなければならないものと考えられています。コンピテンシーの中で、特に①人生の成功や社会の発展にとって有益、②さまざまな文脈の中でも重要な要求に対応するために必要、③特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要、といった性質を持つとして選択されたものがキー・コンピテンシーであり、このキー・コンピテンシーの獲得状況を調査するのがPISAなどのOECDが実施している諸調査であると言うことが出来ます。

3 PISA調査と日本の位置

さて、このPISA調査における国別比較では、日本の地位は、全参加国の中で最初に実施した2000年には数学的リテラシーが1位、読解力が8位、科学的リテラシーが2位という好成績でした。2003年に数学的リテラシーが6位、読解力が14位、科学的リテラシーが2位になったことで、学力が低下してきているのではないかとの懸念が広がりました。

いわゆる「PISAショック」です。日本国内では、日本の子どもたちの学力が心配だ、日本の将来は大丈夫か、日本の教育を抜本的に見直せという声

が澎湃として起こりました。国際学力調査における日本の地位は、古くは IEA (国際到達度評価学会)が実施する国際数学・理科調査において、トッ プクラスの成績を示していました。小学校理科は1970年と1983年に1位. 中学校数学は1964年に2位、1981年に1位、中学校理科は1970年に1位、 1983年に2位という成績でした。1990年代以降のIEA調査では3位以下の成 績に甘んじる場合が増えてきましたが、10位以下の順位ということはあり ませんでした。

成績が上位だったフィンランド詣でや逆にすでに2000年にPISAショック を経験したドイツ訪問などを通して教育政策の方向が探られました。それら を経て40年振りの悉皆による「全国学力学習状況調査 | の実施(平成19年) や学習指導要領の改訂(平成20年)などの対応がとられました。これらに おいては、いずれも学力を、知識理解や技能習得に加え、前述のPISAにお けるコンピテンシーに通ずるいわゆる「生きる力」を重視したものとして位 置付け、それを測定できる問題やそれを養う学習内容となるよう配意されま した。

なお、PISA調査では日本は2006年調査では依然として低下傾向にあった ものの、2009年調査からやや持ち直し、2012年調査では数学的リテラシー が7位、読解力が4位、科学的リテラシーが4位であり、いずれも2009年調 **査の順位を上回っています。**

4 PIAAC調査(国際成人力調査)とコンピテンシー

OECDは15歳を対象としたPISAに加え、16歳から65歳までの成人にお けるキー・コンピテンシーの獲得状況を調査する「国際成人力調査」 (PIAAC) を2011年から2012年にかけて実施し、2013年10月に結果を公表 しました。24カ国が参加しました。

PIAACにおいては、コンピテンシーの中で、読解力、数的思考力、ITを 活用した問題解決能力の3つのスキルの獲得状況を調査しています。

読解力とは、社会に参加し、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を 発展させるために、書かれたテキストを理解し、評価し、利用し、これに取

iv 巻頭言

り組む能力のことを意味します。例えば、ホテルなどにある電話のかけ方の 説明を読んで、指定された相手に電話をするとか、図書館の蔵書検索システ ムを使って、指定された条件に合う本を選ぶなどの問題が出されています。

数的思考力とは、成人の生活において、さまざまな状況下での数学的な必要性に関わり、対処していくために数学的な情報や概念にアクセスし、利用し、解釈し、伝達する能力のことを意味します。例えば、食品の生産量に関する表をみて、グラフを作成するなどの問題が出されています。

ITを活用した問題解決能力とは、情報を獲得・評価し、他者とコミュニケーションをし、実際的なタスクを遂行するために、デジタル技術、コミュニケーションツール及びネットワークを活用する能力のことを意味します。例えば、指定された条件を満たす商品をインターネットで購入したり、表計算ソフトで作成された名簿を用いて、条件を満たす人のリストを作成した上で、そのリストをメールで送信するなどの問題が出されています。

5 PIAAC調査と日本の位置

日本は、このPIAAC調査において、数的思考力、読解力、ITを活用した 問題解決能力のいずれにおいても平均得点は1位となっています。

また、日本は、正答率が高いだけでなく、全回答者を得点別(習熟度別)に5つのレベルに分けたとき、読解力と数的思考力ではレベルが平均並みとそれ以上に相当するレベル3とレベル4の割合が参加国中最も多く、レベル1、レベル1未満の割合は最も少なくなっています。(なおレベル5の割合が最も多いのはフィンランドで、日本は5位の位置です。)また、日本は上位5%と下位5%の得点差が最も小さい国となっています。

すなわち、日本の成人コンピテンシーがおおむね均質であり、全体的に水 準が高いという結果になっています。

また,この調査では、年齢層別に正答率を比較しています。いずれのスキルにおいても、正答率は30歳前後でピークを迎えた後、徐々に低下していく傾向があります。日本は、他国に比べ、加齢にもかかわらず、高い水準を維持していると言えます。

スキルと学歴の関係を見ると、参加国全般において、学歴が高い者ほどス キルが高い傾向にあります。我が国は、いずれの学歴グループでも正答率が 最も高い国の一つであり、日本の中卒の読解力は米国やドイツの高卒の読解 力よりも高いという結果になっています。

スキルと職業のタイプの関係を見ると、管理職などのスキルド・ワー カー、セミスキルド・ホワイトカラー、セミスキルド・ブルーカラー、単純 作業従事者の順にスキルが高い傾向にあります。我が国はいずれの職業でも スキルが世界トップクラスであり、日本の単純作業従事者は多くの国のセミ スキルド・ホワイトカラーと同程度以上の読解力を有しています。

このように、日本の成人はあらゆる年齢層、職業において、他国よりも優 れたコンピテンシーを有しているものと思われます。

6 PIAACにみる日本の課題

PIAACにおいては、日本の成人の課題も明らかになっています。ITを活 用した問題解決能力の調査は原則としてコンピュータを使用して行われまし たが、被調査者が、コンピュータを使った経験がないと回答したり、コン ピュータ調査を拒否したり、コンピュータの導入試験で不合格となった場合 に、コンピュータ調査は実施されていません。日本はコンピュータ調査を受 けなかった者の割合が37%であり、OECD平均の24%を大きく上回ってい ます。PIAACの国際公表ではコンピュータ調査を受けなかった者を母数に 含めたレベル2と3の割合で各国を比較しており、それによると日本は平均 並に位置することになります。コンピュータを使用できない者の割合が他国 より高いのが日本の課題と言えます。

また、今回PIAACが調査したのは、読解力、数的思考力、ITを活用した 問題解決能力であり、PISAが調査している科学的リテラシーは調査してい ません。前述のようにPISAの科学的リテラシー調査の結果は2000年調査に おいて2位、最新の2012年調査では4位となっています。しかし、成人の科 学的リテラシーについては思わしくないデータが残っています。科学技術に 関する国際意識調査を2001年に実施したところ、日本は参加17カ国中13位

vi 巻頭言

という結果でした。今回のPIAACの成績は良好でしたが、成人の科学的リテラシーがどうであるか、気になるところです。

7 日本の教育が目指すべきもの

OECDはコンピテンシーという概念を提唱し、PISAやPIAACなどの調査を実施しました。日本でもこの考え方は全国学力・学習状況調査などにおいて参照しています。同時に「生きる力」の育成など日本で独自に積み上げてきた考え方もOECDの考え方に通じるものがあると思っています。

日本の現行法における教育の目的・目標について振り返ってみます。

日本の教育の根本法である教育基本法は、平成18年に半世紀ぶりに改定されました。教育の目標は教育基本法第1条に書かれているように「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるもの」となっています。また、同法第2条においては、「その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に揚げる目標を達成するよう行われるもの」として、5つの目標を揚げています。これらの目標は、知徳体の調和のとれた発達、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人という観点によって形づくられています。

学校教育法第21条は義務教育の目標を10項目示し、さらに第30条2項において「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と規定しています。この規定は「生きる力」の育成を重視することを規定したものであり、OECDが提唱するコンピテンシーの概念を想起させるものです。

教育基本法は教育の目的と目標を規定し、それらを達成するために、教育振興基本計画を定めることも規定しています。

2013年に閣議決定された第2期教育振興基本計画は、教育基本法が定める教育の目的を達成するため、初等中等教育だけでなく、修学前や大学、学校

を出た後も含めて「社会を生き抜く力の養成」を、基本的方向性の第一に示 しています。

社会を生き抜く力の養成とは、幼稚園から高校までは生きる力の確実な育成、大学では課題探求能力の修得、生涯全体を通じて自立・共同・創造に向けた力の修得を目指すこととしています。初等中等教育段階において学習指導要領が目指す「生きる力」は、生涯にわたる学習の基礎となり、あらゆる人々に共通して求められるものです。高等教育段階においては、生きる力の基礎に立ち、①「答えのない問題」を発見してその原因について考え、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力、②実習や体験活動などを伴う質の高い効果的な教育によって、知的な基礎に裏付けられた技術や技能などを身に付けていくことが求められています。③さらに、グローバル化が進行する産業社会においては、英語や情報活用能力も不可欠なものとなりつつあります。また、個々人が自らの希望する多様な職業の選択・変更が可能となるような柔軟な学習環境の整備も必要です。そのため、各学校段階における職業教育を充実するほか、職業生活への移行後においても必要な知識・技能を身に付けられるようにするための取り組みを行うこととしています。

このように日本では教育基本法に定める「人格の完成」という教育の目標を、「生きる力」を中心にした「社会を生き抜く力」という形で、具体的に育成することが試みられています。その際、伝統文化と生涯学習も重視しています。

8 伝統文化. 生涯学習の意義

教育基本法や教育振興基本計画では、学校教育だけでなく社会教育を含めた生涯学習を通じて日本人を育成することを期待しています。

私は秋田県で過ごした小中学校時代は、総合学習的な体験をずいぶん積ませていただきました。校外に出て、植物の観察をしたり、地理、歴史、地域を学ぶ機会を多く持ちました。また私の高校時代の校長は、かつて文部省におられ公民館設置に尽力された鈴木健次郎先生であり、鈴木先生からは社会教育を含めた教育のあり方について多くのご指導を頂きました。一つは、教

viii 巻頭言

育とは、各人の自己教育力を育てること、教える役割の人間は地下水のように、地表から見えなくてもいい、根底において地上の万物を培い、育つことを支えればいいという考えです。もう一つは教えるべきことは教える、ただし、ことばでおしえるのではなく、大人が自らの生き方によって示すことが大事だということです。校長先生は講話の中で、一人一人の生徒が、学業において、スポーツにおいて、日常生活において、どれだけ積極的姿勢を持っているかが重要であること、本当の民主主義とは、自らの内心にある邪念・欲望に打ち勝つことなどを話されておられました。

新しい教育基本法は、生涯学習について「国民一人ひとりが(~略~)その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。学ぶ側から見れば、学校教育であれ、社会教育であれ、生涯学習の一部です。多様な学びの機会は、社会教育施設だけでなく、地域社会にも存在しています。地域社会は、学校教育段階の子どもにとっても、学校教育段階を卒業した社会人にとっても、貴重な学びのリソースです。

人というものは歴史的な存在であり、地理的な存在です。我々は歴史を背 負い、地理的な条件の中で生かされ、生きていく存在です。

新しい教育基本法は、その前文で「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と記しています。旧基本法の前文と大意は同じですが、「伝統を継承」の語は新たに加えられたものです。さらに、第2条では教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」という文言も入っています。

教育改革国民会議と中央教育審議会の議論を経て、日本の伝統と文化の重要性が認識された結果が、教育基本法の文言に反映されていると思います。

新しい教育基本法と教育振興基本計画、その他の国の施策はそのような基本理念の元に構築されています。我が国において、家庭教育、学校教育、社会教育という生涯学習の各ステージが機能しあっていることが今回のPIAACの結果につながったものと考えています。

注

本文を作成するにあたり、PISA及びPIAACの調査結果等資料の収集分析につき、 国立教育政策研究所千々布敏弥総括研究官に大変お世話になりました。

参考

- OECD (2005). The definition and selection of key competencies: Executive summary, OECD
- 科学技術政策研究所(2001)「科学技術に関する意識調査(2001年調査)」
- 国立教育政策研究所(2013)「生きるための知識と技能5: OECD生徒の学習到達度 調査(PISA) 2012年調査国際結果報告書 | 明石書店
- 国立教育政策研究所 (2013) 「成人スキルの国際比較: OECD国際成人力調査 (PIAAC)報告書 | 明石書店